

令和5年度 公益財団法人秋田県女性会館 第2回理事会議事録

- 1 日時 令和5年7月26日(水) 午前10時から午前12時まで
- 2 会場 秋田県女性会館 第1実技研修室(アトリオン5F)
- 3 出席者 理事現在数6名 定足数4名
[理事出席者] 理事 高山万紀子 理事 鈴木悠子 理事 安田英子 理事 鷺谷マツ 理事 庄内公子 (以上5名)
[監事出席者] 監事 小林章 監事 川越よし子 (以上2名)
[理事欠席者] 理事 山田京子 (以上1名)

4 議題

[決議事項]

- 第1号議案 「代表理事及び業務執行理事」の選定について
- 第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産状況について
- 第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館収益事業の具体的実施について

[報告事項]

- ①令和5年度第2回評議員会の決議内容について
- ②「賛助会員」入会申込者について
- ③その他

5 議事の経過の概要及びその結果

出席理事の互選により、高山万紀子理事が仮議長として選出され、議事に入った。

はじめに本理事会は、定款第36条の規定に定める定足数を満たしており、適法に成立し、決議できる条件を満たしていることを確認の上、決議事項・報告事項の順に審議を行うが、決議事項に関わる報告事項については随時内容の説明を行うことを出席理事全員の承諾を得て審議に入った。

[決議事項]

第1号議案 「代表理事及び業務執行理事」の選定について

仮議長から、第1号議案と関わりがあるので[報告事項]①について、令和5年度第2回評議員会(令和5年6月22日開催)において理事6名が選任された旨、資料に基づき報告が行われた。続いて第1号議案の代表理事及び業務執行理事の選定について、仮議長は、定款第23条第2項(代表理事及び業務執行理事は、理事会の決議によって理事の中から選定する)の規定を確認した後、指名推薦による選定方法で審議した結果、次のとおり選定することを出席理事全員一致で決議した。

代表理事 高山 万紀子(再任)

業務執行理事 庄内 公子(再任)

第2号議案 公益財団法人秋田県女性会館の資産状況について

第2号議案について、業務執行理事より資料に基づき説明が行われた後、質疑が行われ出席理事全員一致で承認された。なお、本議案は流動資金のうち議決を要しない寄附金振込当座からの収入、支出であるが、寄附金の取扱については理事に金額・収支事由・会計処理状況を説明し承認を得ることとした。

第3号議案 公益財団法人秋田県女性会館収益事業の具体的実施について

このことについて、代表理事から資料に基づき説明が行われ、その後質疑が行われた。令和5年度公益財団法人秋田県女性会館事業計画(抜粋)及び同収支予算書で計画された収益事業の実施状況と年度当初から収入済額から予算額達成に至る問題点について各理事から活発な意見交換が行われ、物品販売についてはコスト及び収益率を明確にし理事会で検討して行くことを出席理事全員一致で決議した。また、第3号議案として明記されていないが、[報告事項]②について賛助会員入会者数・会費収入額は、寄附金収入として最重要課題であることから代表理事から資料に基づき説明

が行われた後、質疑が行われ、賛助会員の募集は、理事・監事が一丸となって働き、問題点があれば知恵を出し合って即断即決で勇気を持って前に進むことを出席理事全員一致で了承した。

[報告事項]

[報告①] 令和3年度第2回評議員会の決議内容について…第1号議案協議で報告

[報告②] 「賛助会員」入会申込者について…第3号議案協議で報告

[報告③] その他の報告はなかった。

以上、この議事録が正確であることを証明するために、出席した代表理事並びに監事は次のおり署名押印する。

なお、軽易な文言の修正は、代表理事に委任する。

令和5年 8 月 31 日

公益財団法人秋田県女性会館

議長 代表理事 高山万紀子

監 事 小林 章

監 事 川越 よし子